

公募型プロポーザルの実施要領等への質問回答

事業名「和歌山県高等学校教育改革実行計画（仮称）」策定支援業務

NO.	質問箇所	質問	回答
1	実施要領 3.応募資格(1)	実施要領「3 応募資格 (1)」にあります「法人以外の団体等」には、複数の法人が構成員となって結成する共同事業体（共同体・コンソーシアム等）が含まれるとの認識で相違ないでしょうか。共同体での参加が可能か、ご確認をお願いいたします。	「法人以外の団体等」に共同事業体（共同体・コンソーシアム等）は含まれません。そのため、共同事業体としての応募はできません。
2	実施要領 3.応募資格(6)	実施要領「3 応募資格 (6)」に定める「同種の業務を適正に履行した実績」については、共同体として参加する場合、構成員のうち少なくとも1社に実績があれば要件を満たすものと判断してよろしいでしょうか。	共同事業体（共同体・コンソーシアム等）の応募はできません。
3	実施要領 7.応募書類の提出	共同体で参加する場合、実施要領「6 応募表明」「7 応募書類の提出」に定められている以下の書類について、構成員全員分の提出が必要でしょうか。あるいは代表者のみの提出でよろしいでしょうか。 ・公募型プロポーザル応募表明書（様式2） ・誓約書（様式4） ・役員等に関する調書（様式5） ・登記事項証明書 ・財務諸表（貸借対照表・損益計算書等） ・納税証明書（県税、消費税および地方消費税）	共同事業体（共同体・コンソーシアム等）の応募はできません。
4	応募様式（様式3、4）	提出書類（様式3、4）への押印について、「商号又は名称」「代表者職氏名」の各欄に使用する印鑑の種類（代表者印、社印等）に指定はございますでしょうか。 また、共同体で参加する場合、構成員全員の押印が必要でしょうか、あるいは代表者のみでよろしいでしょうか。	「商号又は名称」については社印等を、「代表者職氏名」については代表者印を押印願います。
5	仕様書P1 5 業務内容（1）本県の現状分析・課題整理	ヒアリング調査について、具体的な対象や人数の想定があれば教えてください。	対象については、仕様書 5. 業務内容(1)のとおりです。想定人数については、事業者の提案内容に含まれますので、企画提案書にてご提示ください。
6	仕様書P1 5 業務内容(2)実行計画原案の作成	実行計画の素案と原案の現時点での想定でどの粒度まで記載するのかを教えてください。	素案については、議論の「たたき台」となる計画の全体像がわかるものかつ原案に対して6割程度の完成度を想定しています。 原案については、検討会議や県民意見募集（パブリックコメント）に付す段階のものであるため、具体的な施策や数値目標等を盛り込んだ詳細な内容を想定しています。
7	仕様書P2 5 業務内容(3) こどもや保護者へのアンケート調査の実施と実行計画案への反映	アンケートの実施は、具体的にはwebフォーム等の活用を想定してよいか、また、対象人数はどの程度になるか、現時点での想定を教えてください。	アンケートの具体的な実施手法（Webフォーム等の活用など）及び想定対象人数については、事業者の提案内容に含まれますので、企画提案書にてご提示ください。
8	仕様書P2 5 業務内容(4) 県民意見募集（パブリックコメント）の実行計画案への反映	パブリックコメントの実施時期の想定を教えてください。	12月中旬～1月中旬の1カ月間を予定しています。
9	仕様書P2 5 業務内容(5) 実行計画概要版の作成	「概要版」の提出時期を教えてください。	3月中旬を予定しています。

10	仕様書P2 5 業務内容(6) 各先導拠点校や各協力校における事業の進捗管理及び連携・調整	高校教育改革の取組成果を客観的に測定・検証するためのツールは、本提案に含めてよいか、ご教示ください。	差し支えありません。
11	実施要領P3 7 応募書類の提出 (1)応募書類	副本は、社名・ロゴマーク等の応募者を特定する事項は記載しないこととありますが、担当者の氏名やその実績は載せることは可能でしょうか。	差し支えありません。
12	実施要領P3 7 応募書類の提出 (1)応募書類	ク同種の業務に係る国等との契約実績を証する書類(同種の業務であることが判るもので、それが正当に履行(完了)されたことが判るもの)について、令和8年度の実績を含めても差し支えないでしょうか。また、その場合、契約終了しているものに限るでしょうか。	差し支えありません。ただし、正当に履行（完了）されたものに限ります。
13	実施要領P3 7 応募書類の提出 (1)応募書類	企画提案書の用紙の規格は、A4とし、最大20ページまでとする。表紙もページ数に含むという理解でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
14	仕様書5 (6) 「各先導拠点校や各協力校における事業の進捗管理及び連携・調整」 (2ページ)	本業務の企画提案を検討するにあたり、貴県が「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」へ申請された内容について、先導拠点校及び協力校における改革目標、主な取組内容、実施体制等の概要をご教示ください。 また、可能な範囲で、国へ提出された申請書類又はその概要資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	概要については、下記リンクを参照してください。 ニュース本文 わかやま県政ニュース なお、国へ提出した申請書類等一式を提供することはできません。
15	実施要領 12 その他留意事項	(1)企画提案段階での記載について 実施要領「12 その他留意事項 (1)」および仕様書「11 (3)」に基づき、業務の一部を再委託することを検討しています。企画提案書において、あらかじめ再委託先の名称、再委託する具体的な業務範囲、および再委託先を含めた実施体制を明記して提案することは可能でしょうか。	差し支えありません。
16	情報セキュリティに関する特記事項	(2)承認申請の手続き時期について 「情報セキュリティに関する特記事項（別紙1）第5」において、再委託には書面による申請と承認が必要とされています。この手続きは「委託予定事業者として選定され、契約を締結する前（または締結後）」に行うものという理解でよろしいでしょうか。それとも、応募書類の提出時（7月14日まで）に併せて何らかの申請書類を提出する必要があるのでしょうか。	ご認識のとおりです。7月14日までの提出は必要ありません。
17	実施要領 12 その他留意事項	(3)再委託先の資格要件および提出書類について 一部再委託を行う場合、再委託先についても、応募者（受託者）と同様に「納税証明書」や「同種の業務に係る実績を証する書類（実施要領7(1)ク）」等の提出が求められるのでしょうか。	提出書類について、再委託先からの「納税証明書」や「同種の業務に係る実績を証する書類」等を応募段階で提出する必要はありません。 ただし、再委託先の資格要件については、実施要領3 応募資格（1）～（5）を遵守する必要があります。
18	情報セキュリティに関する特記事項	(4)情報セキュリティおよび個人情報保護の誓約について別紙1第14および別紙2第7に基づき、再委託先とも同等以上の保護義務を規定した約定を締結することとなりますが、提案段階で再委託先からの誓約書等の提出は必要でしょうか。	応募段階で提出する必要はありません。